

平成28年度

第4回 北谷町地域公共交通会議  
会議録

平成28年8月31日 開会

平成28年8月31日 閉会

場所： 北谷町役場 3階庁議室

# 第4回 北谷町地域公共交通会議

日時； 平成28年8月31日（水）10時

場所； 北谷町役場 3階庁議室

## 次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付式 北谷町長職務代理者 神 山 正 勝
3. 本会議の経緯及び趣旨説明
4. 議 題
  - (1) 北谷町コミュニティバス実証運行実施計画の承認について（協議）
    - ・運賃及び運行ルートの決定
6. 意見交換
7. 事務連絡
8. 閉 会

## 第4回 北谷町地域公共交通会議委員出席者名簿

北 谷 町 副 町 長	…神 山 正 勝	北谷町老人クラブ連合会会長	…玉 城 清 松
内閣府沖縄総合事務局 運輸部陸上交通課課長補佐	…宮 良 英 男	北 谷 町 自 治 会 長 連 絡 協 議 会 会 長	…津嘉山 えり子
内閣府沖縄総合事務局 運 輸 部 企 画 室 長	…小 柳 美 枝 子	北 谷 町 商 工 会 会 長	…米 須 義 明
沖 縄 県 沖 縄 警 察 署 交 通 対 策 課 長	…高 嶺 敏 光	北 谷 町 観 光 協 会 会 長	…渡眞利 聡
沖 縄 バ ス 株 式 会 社 運 輸 部 業 務 課 係 長	…名嘉山 敬 雄	北 谷 町 宇 地 原 区 区 長	…仲宗根 仁 志
沖 東 交 通 事 業 協 同 組 合 営 業 部 部 長	…新 垣 馨	北 谷 町 宮 城 区 区 長	…砂 川 憲 平
一 般 社 団 法 人 沖 縄 県 バ ス 協 会 専 務 理 事	…慶 田 佳 春	北 谷 町 美 浜 区 区 長	…岡 村 悦 子
私 鉄 沖 縄 県 労 働 組 合 連 合 会 書 記 長	…佐久川 正 実		

## 職務のために議場に出席した事務局職員

企 画 財 政 課 長	…仲 松 明	企 画 調 整 係 主 任 主 事 (新委員の委嘱状交付式終了後、会議開始)
企 画 財 政 課	…勢理客 一 之	
企 画 調 整 係 長		
企 画 財 政 課	…田 仲 康 人	

○議長

早速ですが、議題に入ります。

次第の3「本会議の経緯及び趣旨説明」を事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは説明させていただきます。

まず、お手元の資料の第3回北谷町地域公共交通会議議事要旨をご覧ください。

運行実施計画（案）の決定につきましては、実証運行の実施に係る運賃やルートの方について事務局より提案し、協議をした結果、ルート案の試走の提案等があり、再検討する必要が生じたため決定には至りませんでした。

続きまして、街頭ヒアリングの結果について、としまして、イオン北谷やアメリカンビレッジへの来訪者及び西海岸の宿泊施設利用者を対象とした観光客の移動実態やコミュニティバスの導入にかかる利用意向を把握するための調査結果の報告をいたしました。こちらにつきましては、調査手法や分析手法、意向を踏まえた運行のあり方等についてのご意見を頂戴いたしました。

続きまして、関係団体の意向聴取結果についてでございます。町老人クラブ、町商工会、町観光協会、町社会福祉協議会を対象にコミュニティバス事業との協力・連携した取組等の意見聴取の結果報告としまして、コミュニティバス事業への意見や今後の連携・協力の可能性等についてご意見を頂戴いたしました。

次に、今後の調査方法・内容につきまして、第2弾の調査として例えばその時間帯だったら何分間隔が良いとかいう掴み方をされた方が良いのではないかと。今後、運行ダイヤの検討材料になる調査が必要だった場合には、その1時間半の間隔どうですかと聞くよりはターゲットに合わせて、例えば老人会だったらこの時間帯はこのダイヤ、間隔でよいですかとか、観光客だったらと、時間帯それぞれが違ったうえでのアンケートの方が良いという意見や交通弱者と高齢者にはアンケートでなく一緒に話を伺う場等、定期的にコミュニケーションをとる場を大事にして行ってほしい等の意見がございました。

次に、試走についてですが、試走については、皆さんに乗ってもらって多くの目でチェックしてもらえようように日時を調整する。雨の日の試走については、皆さんにすぐに集まってもらうことは厳しいため事務局の方で再度検討する。となっております。試走結果のがいようにつきましては、報告書P.26に記載しておりますが、こちらにつきましては後ほど説明いたします。

次に、車両についてですが、車両は、ステップと手すりを必ず付ける形とする。ノンステップとは言わずドアを開けたらステップが出てくるような車両を今検討しているということでしたが、町が想定している車両の日産・NV350キャラバンコミュニティバス仕様車につきましては、ドアを開けた時に乗降用ステップが出てくる仕様となっております。こちらは標準装備となっております。

次に、ルート、ダイヤについてですが、既存バスと被っているルートは、目的地が違うから大丈夫ということではなく、途中で乗降されるお客さんもいるため、その辺も検討したうえで実施してほしい、という意見がございましたが、初乗り運賃は路線バスの方が安い、ということとなっております。

また、今回はスモールスタートというのが一番大事なポイントであり、高齢者が目的地に行くのに一番効率的に運ぶのは端から乗ってもらって降りてもらった方が良いのではないかとこの考え方で今回作ったルートである。利用者の状況を見てルートや時間帯等を再構成するのが今回の実証実験の目的であり、固定的には考えていないということで、概ね年に1回程度の見直しを想定しております。

また、スタート地点（西 or 東）についてはもう一度検討する。実際運行するまでにどちらが一番有効かを考えて決定することでしたが、スタート地点（砂辺、北前）は変更しない。実際の利用者の意見等も踏まえつつ検討することとしております。

また、普通の交通手段選択と考えたときに待ち時間が短いというのはすごく魅力であるため、路線バスのダイヤを見ながらその間にコミュニティバスが入ってくるような、且つ各施設のイベント等の時間に間に合うような形でダイヤを決めていくことが必要、という意見がございましたが、ダイヤについては、本意見も踏まえつつ委託事業者と調整し決定する、としております。

また、カバーしなければならない方々に対するポリシーのもとでまず運行計画を作ってそれで実験を行ってみた結果どうなったかというプロセスを踏んだ方が良い、という意見がございましたが、ダイヤは、平日8便（1.5h 間隔）、土日祝日7便（午前1.5h 間隔、午後2h 間隔）で実証運行を実施し、その結果を反映させたい、としております。

次に、今後の課題についてですが、毎月の定期券や一日乗り放題券等、サービスの向上策についても今後検討していきたいとしております。

次に、今後の流れについてですが、運行については来年1月を目処に準備を進めており、そこから1年ぐらい経過して各バス停の乗降の数や乗車の方のアンケート等を踏まえて、バス停の削減・追加、ルート変更等を1年ごとに検討していきたい、としております。

その他現時点では本格運行にかかる業者選定の手法は決まっていない。次回会議の開催は7月又は8月頃になる。それまでには業者を決め、運用実施計画の内容を改めて会議で諮りたい。となっております。以上が前回の議事の要旨になります。

#### ○議長

ただいま前回の第3回の北谷町地域公共交通会議の要旨がございましたが、ここから事務局から前回の会議の内容のポイントを説明していただきました。

事務局、確認をしますが、前回会議というのは、第3回となっておりますが、これは、第3回ですか。

#### ○事務局

そうです。第3回会議です。

#### ○議長

これに書いてあるのはそういうことになっていますということですか。

#### ○事務局

はい、そういうことです。

#### ○議長

ただいま事務局からですね。第3回の議事の要旨の説明がございましたけれども、何か御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

前回の会議要旨はよろしいでしょうか。よろしければ次のほうに移っていきます。

次第の4項目です。議題 北谷町コミュニティバス実証運行実施計画の承認について、協議していきたいと思います。それでは事務局から説明を求めます。よろしくをお願いします。

## ○事務局

御説明いたします。まず今回の会議の趣旨についてご説明をさせていただきたいと思います。今回の会議は、あらかじめお配りさせていただいた紫のこの冊子北谷町コミュニティバス運行計画検討調査の中身につきまして、コミュニティバスの運行に必要な各種届け出申請等における運行形態、運行ルート、及び運賃につきまして、本会議において正式な承認を得ることを最たる目的として開催をしております。

様々な御意見を頂戴し、協議を重ねてまいりました北谷町コミュニティバス実証運行実施計画（案）につきましては、前回、第3回北谷町地域公共交通会議にて決定する予定でありましたが、会議等の指摘等を踏まえまして、所要の調整等を行った結果、ルート等に修正がございましたので、修正後の運行計画（案）の正式な御承認をいただきたいということで、今回、第4回を開催しております。

ただ、前回の会議の締めの方に、議事要旨の最後の次回会議の開催の部分について、7月又は8月頃にこの第4回会議を開催するということで、それまでには業者さんを決めて実施計画の内容を固めたうえで協議に諮るというふうに申し上げていたんですが、実際、まだ運行業者のほうはまだ決まっておられません。

事務局の当初の予定としましては、業者をまず決めておいて、実際に運行計画について具体的に事業者さんと調整した上で、しっかり詰めた後に会議にお諮りをして承認をいただくということを前提に作業を進めてまいりました。

ただ、昨今の交通業界における深刻な運転手不足ですとか、また市町村等の中で同様にコミュニティバスの事業が実施できないという声も聞こえてくる中で、本事業の早期の実現の可能性を探るべく、県内の交通事業者様を対象にヒヤリング等の実施ですとか、業務の説明会等を行ってきた経緯があります。

しかしながら思った様な成果は上がらず、今後の方向性については、正直苦慮していたところがございます。

そこで事務局としましては、今回、関係機関等の御助言を頂戴しました結果として、業者決定に先立ちまして、今会議にて、北谷町コミュニティバス実証運行実施計画の承認をいただいたのちに事業者の募集を実施したいというふうに考えております。

以上を踏まえまして、今回は、コミュニティバス実証運行における許認可の申請において必要不可欠なルートの設定及び運賃のあり方についてを重点的にご審議をいただければというふうに思っております。以上が本会議の提案趣旨になります。

では、本題のほうに入らせていただきます。運行形態につきましては、これまでの経緯で御承知のとおり、定時の定路線型を採用する予定でございます。

運行ルートにつきましては、報告書の10ページを御覧ください。A3の見開きのものです。

前回の会議で御提案のありましたルート案の試走ということで、試走を実施した結果を踏まえて、修正をしております。

結果としまして、北ルート、南ルートの路線数の変更はありませんが、路線ルート自体に何箇所か修正がございました。

その点について今から御説明をさせていただきます。26ページをお開きください。北谷町コミュニティバス試験走行の概要ということで、去った3月13日と14日に実施をしております。参加者は、町職員と自治会会長、観光協会、社会福祉協議会、町議会議員、コンサルタントというふうになっております。

次のページ27ページをお開き下さい。(2)ですね、下段のほうですが、前のほうに大きな地図もございますので、併せて御覧頂ければと思います。

北ルートについては、先ず1番砂辺区公民館から宮城屋外運動場までの区間は、浜川小学校経由するのではなく、直進したほうが良いという意見がありました。これについては変更はしないということでありました。砂辺区公民館がスタート地点ですね、そこからそのまま真っ直ぐではなくて、やびく産婦人科・小児科を経由するように変更したらどうかという意見がありましたので、これについては変更をして、やびく産婦人科・小児科前を経由するようになっております。

北谷漁港前を経由するように変更をしたらどうかという意見については変更はしないということになっております。

続きまして、この見嘉作ですね、桑江17号線という緊急のこの道路の上辺りが見嘉作といいますが、見嘉作の上を登って、左に曲がるんですが、この後公民館まで直進をしてニライセンターに右折するんですが、北谷高校前を経由するように変更したらどうかという意見がありました。こちら変更は加えておりません。

ドラッグイレブン北谷店からユニオン北谷店までの区間は、より東側の道路、北谷小学校前のほうが集落もあり、変更した方が良いのではないかという意見がありましたが、変更はしておりません。以上が北ルートになります。

南ルートにつきましては、町の東側のほうなんです。北玉小学校からキャンプ瑞慶覧のファイヤーステーションよりの間の地域なんです。この当初予定していたバス停の駐車場は、折り返しが難しくまた坂上にも集落があり、旋回場所が不可能なため前進し、施設手前にバス停を追加したらどうかということがありましたので、この辺については旋回をちゃんと確保した上でもう少し内陸部のほうで前進するルートに変更しております。

次に、ホース川前バス停より西側エリアに集落があるため、ルートを変更したらどうかについては、試走した結果、一方通行で狭隘道路のため変更は加えておりません。

次に、謝菴公園よりジミー北谷店向けを北上する場合、町営栄口団地入り口を経由するルートに変更したらどうかについても変更はしておりません。

北ルート、南ルート共通につきましては、美浜区公民館からちゃたんニライセンター、老人福祉センターへ行けるようにルートを変更して欲しいということがありましたので、美浜区の公民館を経由するルートに変更をしております。

北谷町観光協会を右折する際、右折専用現示がないため、時間を要する。とありましたので、

右折はせずに、直進をして、迂回をすることで解消というふうにはいたしております。

(3) バス停につきましては、特にルートの変更ということはないので、省略をさせていただきます。以上が試走に伴う変更となります。

次に運賃につきましては、報告書の23ページ上段を御覧ください。

運賃につきましては、各種アンケート調査において、有料化した場合でも利用意向が高いことや受益者負担の観点、民間路線バス利用者への影響及びコミュニティバス事業の継続性等を踏まえ、有料を基本とします。

基本運賃は、路線バスの運賃(初乗り運賃160円)とのバランスや、県内で運行しているコミュニティバスの運賃及び各種アンケート調査による運賃限度額等を踏まえ、大人(中学生以上)は200円、高齢者(65歳以上の高齢者)、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者、その介助者、運転免許自主返納者及び小学生は100円、未就学児については無料としたいと思います。

以上が事務局からの提案となります。

#### ○議長

はい、ただいま事務局のほうから本日の会議、北谷町コミュニティバス実証運行実施計画の承認について、提案説明がありましたけれども、これについてはですね、皆さんのお手元にお配りしてあります調査報告書、これについては、基本的に第3回の委員会で原案として承認されたものではありますけれども、運行ルートと運賃についてはですね、今回また改めて協議提案となっております。そこで、3つの理由から運行ルートにつきましても、提案がございます。

また本来ならば、今回の委員会で運行実施をする事業者を決定をして報告する予定でございましたけれども、なかなか、運行を業者を決定するまでには至らなかったということでございます。

これは理由はいろいろ先ほど事務局から説明がありましたけれども、運行事業者のなかなか厳しい現実があったようでございます。そういうことで、今回は運行ルートと運賃は決定したいという趣旨でございます。

ただ、先ほど事務局から運行ルートの変更の検討結果について、報告がございましたが、もう少し補足した説明が必要かと思っております。

#### ○委員

ちょっと聞いていいですか。運行ルートに関してだけでも、宮城のコースなんですけどね、県営団地から北側に向かって漁港前となっているんですけども、港のほうに行かなかった理由は特別にありますか。これを聞いているのはですね。今からバスが通ったときに、車を持ってないので、公民館とか老人クラブに参加しているみなさんが、港のほうに何名かいらっしゃるんですよ。今は福祉部門のほうから車を出してもらって、送り迎えしている現状ではあるんですけどね。そうすると、宮城のほうは、浜川地域から通すよりも人口的にもこのほうが非常に多い。観光も含めて検討している時に、まっすぐ港のほうに行って、漁港の前を通ったほうがアルトウーレの前を通ったほうが理想的と思うんですけども、如何でしょうか。

#### ○事務局

当初はですね、公民館からまっすぐ降りてきまして、浜屋そばの方向に曲がって、宮城1号線を通して、おそらく県営団地から曲がっていくルートだったんです。これをやびく産婦人科前の経由と2号線のほうに曲がっていくルートに変更があったのは、既存の路線バス62番、この路線の重複がやはり、気になる所というところですよ。

#### ○委員

基本的には路線バスを利用しないみなさんでも使えるようにというのがコミュニティバスですよ。どちらかかと言ったら。

#### ○事務局

どちらも使っていただくのが理想的ではありますが。

#### ○委員

宮城、砂辺或いは北前でも老人クラブの方達が活用するために非常に車を持っていないみなさんが不便を感じているんです。それでこれができたら有り難いなあという話、要望をしたつもりですけども。そういったことからすると、路線バスはもちろん老人センターまでは行きませんから、どうしてもこのコミュニティバスがあったほうが非常にいいという利用者としては、活動しているみなさんからすると非常に助かるということになるんですけどね。そればかりではなくて、かねひでの前を通っているのも、これは買い物関係で通しているのかなあと思うんですけども、そういった買い物も、もちろんサンエーもありますし、かねひでもありますが、観光とかで海岸沿いの北側で泊まると、そればかりだけではなくて美浜の大型店舗のほうにも行くと思うんですよ。そういったことから鑑みるとどうしても県営団地の右を曲がるのではなくて、真っ直ぐ港のほうに行き曲がったほうが理想的ではないのかと私は思うんですけどね。

それからもう1点はその時間帯で老人会の活動は何時から始まるのですか。

#### ○委員

老人福祉センターで通常の活動は月曜日から金曜日まで、こちらを集合地点にした場合、9時半頃集合して、実際に始めるのは10時です。

#### ○委員

そうすると7時という時間帯は早いですよ。時間帯を申し上げますと7時といたらだいぶ向こうで待たないと行けないという。最低30分ぐらいならいいですけども、1時間以上を待つというのは非常に根気が必要です。或いは誰も来ていないのに先に行って、砂辺前のバス停で待つというのはどうかなあという感じがしますので、或いは北前でもそうです。北前のみなさん方も或いは宇地原から来るみなさんでもその時間帯に来たらちょっと早いかなあという感じですよ。でも必ずしもその活動が、コミュニティバスの時間帯とは言えない部分もありますけれども。

#### ○事務局

次の便では時間が合わないですか。

#### ○委員

次は11時ですよ。11時では間に合わないわけです。



○事務局

9時1分に福祉センターに着く便があります。19ページをお願いします。

○委員

この時間帯を見ると7時と11時と10時に砂辺区公民館とあります。

○委員

19ページですか。

○事務局

はい、19ページです。2便が8時半に砂辺区公民館をスタートして、9時1分には老人福祉センターに着くダイヤがあります。

○議長

ダイヤルについてはよろしいですか。まずはルートのお話を進めましょう。

○委員

県営砂辺団地から曲がって行っている、曲がらないでそのまま真っ直ぐに登って行って、漁港前を通ったらどうかということです。

○委員

漁港前を通って曲がるんですか。

○委員

やびくから来て、浜川小学校の通りを信号から曲がって団地の側を通って、それを団地の側は通らないでそのまま港のほうに直進で行って、それから曲がってきてはどうかという感じなんだけどね。今言われているのは港側のみなさん方がミニディに車を利用しないと来れないということで、社協と福祉課から提供してもらっているタクシーを利用して来てもらっているんですけどね。そういったみなさん方の或いはそうでないみなさん方も車を持ってない人がいるんですよ。そういったことからすると、或いはまたホテル等もあるから、中国とか、台湾とか、韓国とか、いろんなみなさん方がたくさん来ていますのでね、そういったみなさん方が美浜に行くためにもそのほうがいいんじゃないかと私は思いますけど。

○事務局

一応、ルートとしては路線バスとの競合をできるだけなくすことを考慮して、ルート変更については、ここは一応路線バスが通っているので、そのルートについては路線バスがカバーするというを考えていまして、コミュニティバスだけではなくて路線バスも活用していただきたいということを北谷町としては考えております。

○委員

今話しているのは、路線バスを使う者に関しては、美浜に行く者に関してはよいが、上に行く時にはどうするのと。どこかで乗り換えをしないといけないから。

○事務局

そうです乗り換えないといけないです。もしくは近くのバス停まで少し歩いてもらうことになります。

○委員

折角、行政が運行する公共交通ですから、住民のためのコミュニティバスなんですね。このルートはどうかのかなという感じなんですけど。どれ位の利用が出るかわからないよ。これはやってみないと。

#### ○事務局

そうですね。取り敢えず公共交通会議は引き続き実証実験運行を見ながら、ルートの見直しを年度毎にやっていくということです。まずは、路線バスと競合をしないということ、あとは、路線バスが通っていないところをひろうという考え方で走らせてみて、ここだと乗る人が少ないということが出てくれば、別のルートに変えるとか、そういったいろんな検討ができるかと思います。基本的に最初のルートとしては、こちらのほうでさせてもらいたいと考えています。

#### ○委員

可能性としてはおそらく、向こうまで行ってまで乗る人は少ないと。基本的には向こうまで歩ける人からすれば、路線バス使った方が楽だから何のための公共のバスかとなってくるとやっぱり町民の不便さを解消するためにやるわけだから、これが基本になっていると思うんだけどね。それから不便な場所から不自由なみなさん方がそういうものを解消出来るというものが視点にあると思うので、どうかなあという感じがしたんですよ。

#### ○委員

取り敢えず今回、これで走らせてみて、状況をみて、ここを走らせてくれという声が多いのであれば、また集まって、みなさんと一緒に協議して、ルートを変更するかどうか検討して行く形になります。

#### ○議長

先ほどから説明がありましたけれども、この会議において、何度かいろいろ議論が出ましたけれども、路線バスとの競合はできるだけ避けて、相乗効果ができるような方法で、運行したいということが、今回の話であります。今の事務局からの説明は、そういう意味でたまたま今委員から路線バスと競合になっていないかということで、やっぱり路線バスでの乗り換えはありますけれども、その競合をできるだけ避けよう。こういう理由でルートの変更をしたということでございます。これにつきましては、実証実験ということでございますので、その検証をしながら、また近いうちに1年ごとぐらいに検証してみなさんの御意見を伺いたいと思っておりますが、現在のところ、その路線バスのルートも競合をできるだけさけるためにルートを変更したところの説明でございます。他に、ただいま事務局からルートの変更の説明がありましたけれども、ほかに御質疑ありましたら。地元の方は、お分かりかと思っておりますけれども、そうでない人はどこかは分からないと思っておりますけれども、大丈夫でしょうか。

#### ○委員

今回のコミュニティバスのルートは、エリア的に琉球バスさんの方に影響が出るのかなとみているんですが、この辺は琉球バスさんとどの程度理解を得られているとかありますか。

#### ○事務局

琉球バスさんとこのルートについての、個別の協議についてはやってはいないです。

#### ○委員

既存のバスが重複しているという話でしたが、気になったんですが今日欠席されているじゃないですか。

○事務局

はい。

○委員

そこで77ページの北谷町公共交通会議設置要項の第3条のほうに交通会議の委員は、次に掲げるものとあるんですが、この中に(6)番目に一般乗合旅客自動車運送事業者の代表又はその指名する者というのがありまして、そちらに該当して沖縄バスさんとか、琉球バスさんが出席をしていると思いますけれども、ほとんど琉球バスに影響があるというところで、沖縄バスが今回、出席して沖縄バスが代表者としての取り扱いになってしまうと、他社の事業計画にどうこう言える立場ではないので、今回の決定は会議として決定したというふうに取り扱われるのでしょうか。

○議長

これまでの経過においていろいろ話があったかと思えますけれども、次に既存のバス路線との重複についてどういう考えをお持ちなのか。事務局のほうで説明をお願いします。

○事務局

琉球バスさんはですね、確かに路線が被るところがあって懸念されていることはありました。ただこのコミュニティバスを走らせる一つの目的は、公共交通の利用をより活性化させるということがございます。今後やっぱり高齢化が進むということもありますし、観光はだいぶ発展しまして、今後、ホテルがどんどん建って、計10棟のホテルが美浜地区とフィッシャリーナ地区を合わせると、建つということがあります。外国人観光客の沖縄県の観光の中で不便な点というのがやはり公共交通というのがありまして、この公共交通のネットワークを作るということは非常に観光という面での重要なことであるということが、あげられていまして、県でも公共交通に力を入れているところでありまして、北谷町としてはこの観光客、高齢者をターゲットにしてコミュニティバスだけではなく、路線バス、タクシーも含めてですね、どんどん発展させていきたいというふう考えております。

路線のルートとして被るということはあるんですけども、路線バスが走っているルートのダイヤの間になんとかうちのコミュニティバスを走らすことができないかと。そうすることによって、みなさんが乗る機会がふえると。利便性が上がるということになりますので、この公共交通を利用する機会が今よりは増えるのかなあと考えております。それで何とか、うちがこの路線バスさんの客を奪うようなことがないようになれるのかなと思います。前にも話したんですけども、コミュニティバスが走るルートの目的地が路線バスさんが行く所と違っているというのがありまして、自分達の感覚としては、あまり奪うという可能性は少ないのかなというように感じを受けています。今後、この実証実験を行っていくにあたって、1年2年なり走らせて、路線バスさんの乗客をあまり奪うようであれば、路線バスが廃線になったりしたら元も子もないので、その時にはコミュニティバスの運行のあり方ですね、続けるのか、続けないのか。そういった点も考慮して実証実験からの本格運行に向けての判断材料になるのかなとい

うふうに考えております。

あと、設置要項の3条の6なんですけれども、一般乗合旅客自動車運送事業者の代表者というのがあるんですけど、これは各会社の代表者と考えていまして、沖縄バスさんが路線バス会社の代表者になるということの意味ではないです。琉球バスさんは琉球バスさんの判断で参加しないという考えを持っているということでもあります。その点は、心配なさらないでよろしいかと思います。

それぞれに委嘱させてもらっていますので、その今の3条の6号はそれぞれのバス会社、沖縄県では主な乗合バス会社が4件ありますから、それぞれの代表者ということで理解いただければいいと思います。

あとは重なる部分について、先ほど委員からもありましたけれども、町民の不便を解消するのがコミュニティバスでもあり、そしてまた公共路線バスでもあるんですね。この公共路線バスになかなか目がいていない沖縄県民の意識があって、今、バス党とかみなさんが働きかけている。我々も一翼になればいいなあということでコミュニティバスを先ほど委員長からありました相乗効果でも短い区間は、160円の初乗りで既存バス路線が安いので、それを利用してもらっても、全く問題なくて、コミュニティバスでその町内の目的地に行く。それを活用することによって、路線バスも沖縄市まで或いは那覇まで行けるねというところを是非町民のほうに知ってもらいたいという切っ掛けになればと思っています。それで毎年実証実験でもって、どういう影響、どういう意見をもらって、どんなふうにこのコミュニティバスを進めていけばいいかというものは、1年、1年、この会議ですらね、検証をいただいてですね、より町民に便利な親しまれるような、コミュニティバスを目指していきたいというのがこの事業でございます。

#### ○議長

事務局は、ただいま沖縄バスさんのほうから、質疑がありましたけれども、琉球バスのほうからは、この期間意見等が何かありましたか。特になかったですか。

#### ○事務局

そうですね、バス事業者さんとタクシー事業者さんを集めて説明会を持ったんですけども、その後については、特に意見はなかったです。個別の意見というのはなかったです。

#### ○議長

それでは先ほども質疑がありましたが、特に琉球バスさんとの競合区間が多いじゃないかということでしたが、それに対しての事務局の考え方というのは、先ほど言いましたように、時間帯のほうを少しずらすということで対策を取っていきたいということが1つで、あと1つは、実証実験であるので、1年間の実績といいますか、そのどういう影響が出るのかということ議論をしていきたいと。それ以外に事務局は何か対策はありますか。

#### ○事務局

あとはデータを見てですね、1年間走らせてみて、ルートの変更の意見を踏まえて、対策が取れるものと思っていますので、現計画の中では、時間帯を縫って競合しないような形で、相乗効果が生まれるような運行ということで、私たちは今理解しております。

#### ○議長

事務局の方針としまして、いくつか考えがのべられましたけれども、そのほかに質疑がございましたら、よろしく願いいたします。やはり、このコミュニティバスの運行に何度も議論になっていますが、既存の公共路線バスにどのような影響を及ぼすのか。お互いプラスになるようにということでもいろいろとこの場を中心に議論になっていきますけれども、これは路線バスの時刻表等をもっともっと町民の方々にお知らせするための啓蒙活動、啓発活動、PR活動というんですか。そういったこともやっているんですか。

**○事務局**

そうですね。今月号の広報ちゃたんに掲載しています。北谷町内の役場を中心とした路線バスとか、観光に資するようなりムジンバス運行等をお知らせをして、公共交通全体の活性化を図っていこうということですね、掲載させていただいたという経緯があります。

**○議長**

町としてもできるだけ影響がないように、そして、できればプラスになるようにですね、いろいろ知恵を出していただきたいところです。他にご意見等がございますか。

**○委員**

23ページの運賃に関して、介助者とありますけれども、介助者の位置づけというのは、どこまでみるのでしょうか。また、介助者の人数制限とかもありますか。

**○事務局**

介助者については、報告書23ページの「高齢者」から「精神障害者」の方までの介助者ということ考えています。

**○委員**

療育手帳所持者ということでも療育手帳所持者の介助者も含まれていますか。

**○事務局**

そうですね。おそらく療育手帳所持者の介助者は親御さんの方が主になるのかなあと思うのですが、その方についても親御さんお一人と子どもさんお一人であれば、合計で200円取るということになります。

**○委員**

障害者の方とそれから介助者を含めて小学生までの該当者は100円ということですか。

**○事務局**

そうですね、100円です。

**○委員**

介助者の人数制限につきましては、どういう立場の方が介助者ということをしっかりと明記しておかないと、ドライバーさんが運賃を徴収する時にちょっとしたトラブルにもなりかねないと思いますので、しっかりとそのあたりの考え方について御検討いただければと思います。

**○議長**

考え方としては介助が必要な方すべての介助者ということですか。それとも、その前提にある障害者手帳の所持者の介助者ということですか。

**○事務局**

考え方としては、介助が必要な方に対しては、幅広く認めるという考え方ですが、明記が必

要かと思しますので、その点は修正して、作り変えたいと思います。

○議長

混乱がないように今後調整してほしいと思います。他にご意見がございますか。

○委員

沖縄県バス協会としましては、やはり、琉球バス交通さんがこの場にはいないということで、前回からできるだけ、路線バスと重複しないようなコミュニティバスの路線を設定してほしいというお願いをしてきたつもりであります。

今回路線を決定するにあたって、やはり琉球バス交通さんのヒヤリング、意見を踏まえた上で、決定をしてもらいたいというのがお願いであります。

ですから、今回は北谷町コミュニティバス実証運行実施計画につきましては、琉球バス交通さんの意見も確認の上で決定してほしいと思っています。これについては事務局はどのようにお考えですか。

これについて第2回、第3回の協議会には琉球バス交通さんは参加してないんですよね。今日4回目、最終的に決定する場面で琉球バスさんが欠席。今日計画を作ってもまた意見が出てくる可能性もあります。

ですから、琉球バスさんに意見をきいてから決定をしていただきたいというお願いです。

○委員

琉球バスさんにも連絡をしてコースを決めるということで今日は分かっていらっしゃいますよね。今おっしゃられていることももっともではあるんですけども、その度にこの会議を持つのかという。これを理解していただいて、前に進めない、この会自体が成り立たなくなってくると思うんですけど。

○委員

決定するにあたって、関連するバス会社の意見を踏まえた上で決定していただきたいという考えです。ですから、先ほどの委員の方が懸念を示されたことは、決定した後に意見がでる可能性があると思います。ですから、やはり、この場に琉球バスさんがいらっしゃらないことに問題があると考えます。

○議長

ただいまの御意見にたいしまして、他に発言がありますか。

○委員

ただいまの話聞いていますと、主軸的なバス会社さんで、沖縄バスさんは参加して琉球バスさんは参加しない。この理由はなんですか。1社でいいという考え方で事務局は会議を進めてきたんですか。

○事務局

外しているわけではないんですけども、今回やりますよと言って参加出来ないというふうに回答が来ておりますので、うちが外しているわけではなくて、参加いただけてないという状況です。

○委員

会議に参加するときに、参加します。参加しません。という意思表示をしますよね。その欠

席しますという理由は明記してくださいと事務局は、多分出されていると思うので、それを書かれているのか。この交通会議自体に参加しませんというものが、第1回とか第2回とか回数を重ねる毎に参加をしたくないのか。そういった欠席しますの理由をくださいと事務局から多分出されて紙には書かれていると思います。そこら辺のもし理由があるのであれば、お聞かせください。

#### ○事務局

詳細な理由については書かれておりませんでした。都合がよくないということでございます。

#### ○委員

先ほどもちょっとお尋ねしたんですけれども、これまでの期間、第3回会議まで、そういう接触等々の中で、琉球バスさんの御意見とか、感想とかありましたか。

#### ○事務局

そうですね、琉球バスさんは、コミュニティバスを走らすことに対して、懸念を示していて、やはりルートが被るので客が取られるということになるというふうにおっしゃっておられまして、うちとしては、やはり路線が被っているので、琉球バスさんがコミュニティバスを運行してくれたら助かるところはあるんですけれども、その点についてはなかなか運転手の確保ができないということで、難しいという意見がございました。

#### ○議長

コミュニティバスの設置に関しましては、町民の強い要請を受けて長い間本町で議論した結果ですね。やはり、障害者や高齢者がもっと外に出て、その交通弱者といいますかね、運転免許証を持っていないお年寄りがもっとも地域に出てですね、コミュニティ活動、交流を深めていただきたいという、こういう長年の町民の要望を受けて、議論を開催しているわけでありまして。ただ、この会議の中で、やはり路線バスと競合するということもあると。この2つの面をどう両立させていくかということがこれまでの議論の対象ということでありまして、結節点を設けて、できるだけコミュニティバスと路線バスを乗り換えができるように、サービスができるようにということで、考慮されていると思います。しかしながら北前区のところについては、どうしても北谷の地形上競合しているということでありまして、それについては先ほど事務局からお話がありましたように、時間帯をずらすとかですね、或いは実証実験でありますので、今後の影響を把握した上で検討していきたいという事務局の考え方があってですね、何とかその辺で提案をして、今回は決めていきたいというのが事務局の考え方であります。先ほど、やはり琉球バスさんの意見も踏まえて、決定をすべきではないかというふうな御意見がありました。この御意見に関してはやはり、今回きちっとした形で決定をする必要があるんじゃないかという御意見もありましたけれども、他に御意見がございませうか。

#### ○委員

いいですか。私の住んでいるところだと一番東部側になりまして、結構坂が多いんですね。桃原とか謝苺、宇地原、北玉もですけど、やはりうちの交通弱者のイメージということで考えますと、高齢者70歳以上の方々は別に必要ないのではという意見も正直なところありました。車を持っている方々も結構いらっしゃる。将来は分からないですよ。今現在はですね。それよりは子ども達に借金を残さないという考えも老人クラブのみなさんからありました。やっぱり

琉球バスさんにはきちんと説明していただかないと。北谷高校～石川線（75番）の利用者がうちのところは多いですね。それが廃線の話がちよこちょこ出てきているので、だから琉球バスさんときちんとやっていただかないと、西海岸だけを考えると駄目だと思います。

#### ○委員

今の琉球バスさんの件は重大な課題だと。この会議の結果を受けて、いろいろと問題が生ずる可能性が充分にあると。その辺りも含めて、事務局のしっかりした回答を要求します。

#### ○議長

本日の会議の趣旨は先ほどからありますように、北谷町コミュニティバス実証実験の計画の決定をしたいということですのでけれども、先ほど、琉球バスさんが出席しない中で決定ということについてはどうでしょうかという意見と、仮に出席しなくても、御意見など踏まえた上で、決定をするということをやったほうがいいんじゃないでしょうか、という御意見がございます。それと事務局としては、今回で何とか決定ができればというふうな考え方でありまして。ここで決定したほうがいいのか。それとも再度仕切り直しをして、琉球バスさんに意見を聞いた上で、またこの会議で決定をするのかをこの辺の意見を少し加えないと、なかなかここで直ぐ見切り発車でやろうということはありませんよと思ひまして、そういうみなさんの御意見を求めたいと思っております。

#### ○委員

やっぱり今回まで3回重ねて来ているわけですから、これで例えば琉球バスさんがノーといったら1からやり直しするかということになりますし、やっぱりこれはこれで進めていって、事業のスタートは決まっていますよね。これからこの繰り返しをやるというのはあり得ないんじゃないかなあと思ひますが。

#### ○委員

折角、長年の町の懸案事項が今回決定するかしないかでありますけれども、やはり交通空白地帯をどうやってカバーするのかは理解出来るし、路線バスの相乗効果を高めるためにも是非必要なものだと思います。ただ、基本路線バスが厳しい中で運営している。それはみなさんは御存知かと思ひますがけれども、それを疲弊させるコミュニティバスであってはいけない。やはり相乗効果を高めるようなコミュニティバスであってほしい。そこで関係するバス事業者の了解を取り付けるということが、当然かなと思ひます。ですから事業者の意見を充分に確認してくださいということです。今回私個人としては、決定していいと思ひます。ただ、琉球バスさんへはですね、やはり充分に説明していただきたいと思ひます。町としての考えはこうまとまりましたと説明していただきたいと思ひます。この計画を変える必要はないと思ひます。これまでずっと検討してきたわけですから。やはり説明責任を果たしてほしいということです。以上です。

#### ○議長

タイムスケジュール的にも1月スタートということでありまして、事業者の決定とかですね。或いはそのバスの購入の問題とかですね、これからあと3ヵ月で進めていかないといけないという非常にタイトな時間になっておりますが、こういう意見があったと、きちんと議事録に残すと同時に、今日は琉球バスさんは出席はしていませんけれども、琉球バスさんの意見



を補足して付けるということで、会議を進め、決定をしていきたいと思います。事務局もこれまでいろいろ北谷町の公共交通について、路線バスの意見を聞いたと思うんですけども、今回の決定については、更に琉球バスさんの意見を聞いて、琉球バスさんは厳しいということですが、そのことをまた公共交通会議でも配慮しながらですね、次年度検証する中で、その意見が反映できるようにするためにも、琉球バスさんの意見をきっちり記録して、またこの場での意見もきちんと議事録に載せておいて次の会議でお互いに検証するために残しておく必要があると思いますけど、そういう方向でよろしいでしょうか。それからバス会社の経営状況がたいへん厳しい中にあるということでございますけれども、先ほどもちょっと話しましたがけれども、町としてもコミュニティバスと路線バスとはできるだけ相乗効果がでるような事業ということですね、いろいろ広報等を通して、路線バスの時間帯をここから何時に出ますよということもこれからも広報していきたいと思いますし、両方が効果がでるような何らかの方策を考えていきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。ご意見がなければ、これまでの意見を踏まえて、北谷町コミュニティバス実証運行実施計画書については、承認するということが決定をしていきたいと思います。ただし、かえすがえす言うようすけれども、こういう意見があったということはしっかりと残していただきたいと思います。琉球バスさんは出席しておりませんが、こういう意見がありましたということを琉球バスさんに報告をして残しておく。こういう形で決定をしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員

今の議案は運賃とルートだけですよね。この計画書全体を認めるという議案とは、また違いますよね。

○事務局

これについては事務局預かりということで、お願いします。

○委員

内容の変更とか差し替えとか、この説明がこの後あるんですか。実証期間の変更等ちょっと差し替えがあるじゃないですか。

○事務局

そうですね、ルートと運賃設定は決定で、変わってくるのはダイヤとかが少しずつ来てくるというのと、あとは実証運行の期間が発注してから始まるので変わってきます。そういったものは変わってきます。

○委員

差し替え部分の説明をしてもらいたいなあと思います。

○事務局

一応ですね、実施スケジュールについて差し込みで入れさせてもらっていますけれども、基本的に2つ変わった部分がありまして、実証運行期間が、5年から3年へ短縮になりました。45ページに説明があります。これは一括交付金の予算との関係で5年はちょっと長いということが指摘としてありまして、それで3年にしてあります。

○議長

5年が3年程度、実証実験期間を3年に変更したいということですか。

○事務局

そうです。

○委員

これも今日の議題になっているんですか。

○事務局

すみません。ちょっと追加で議題として。

○議長

ただいまの45ページのですね、ポイントは平成28年度から平成31年度までの実証運行期間としてこういうことで変更したいということですが、この点について何か御意見がございませうか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

よろしいですか。まだありますか。

○事務局

48ページなんですけれども、四角で囲んである部分、評価基準ですね、本格運行に移行するための判断基準としての年間収支率を40%まで引き上げさせていただきました。

○委員

これは差し込みされた赤い四角で囲みされている25%から40%ということですか。

○事務局

そうですね。25%だとあまりにも低いのではないかという話が出まして、実際じゃあどの程度が適当かということでいろいろ他の自治体等調べたところ、40%ぐらいだったらぎりぎりいけるのではないかと。それぐらい達成するのであれば、本格運行に移行しても町財政の負担を少なく済むのではないかとということで40%にしております。

○委員

いいですか。じゃあですね36ページを見ると、運行収支率は25.8%ですよ。収支率を見ると、やめる前提なのかと受け取ってしまうんですけど。

○議長

40%にしたのは、町民にこれを活用してもらわなければやはり税金だけ投入してですね、経常的に赤字が出るようなバスをずっと運行する訳にもいかないだろうと。これまでのデータですとか、他市町村の事例とかですね、参考にしながら、それなりに調整し、設定したということだと思いますけど、それでよろしいでしょうか。ほかに事務局から何かありますか。

○事務局

以上です。

○議長

それでは、ただいまの件も含めまして、運賃、ルートそして収支率、そして試行期間このことを含めてですね、前回の実証計画を変更しまして、北谷町コミュニティバス実証運行実施計画について承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

それではありがとうございます。それでは北谷町コミュニティバス実証運行実施計画については、承認することに決定いたします。ありがとうございます。事務局の方から他に何かありますか。

○事務局

事務局から事務連絡ということで、お話させてもらいます。御承認いただきまして有り難うございました。今後、今回のことを踏まえまして、この計画に基づいて、委託事業者の募集作業等を行っていく予定であります。募集方法なんですけれども、今公募型プロポーザルを実施しようと思っています。提案型ですね、事業者様から提案を募って、基本はこの運行ルート、運賃でやりますので、その他については自由に提案してくださいということで、募集をする予定であります。

○議長

いろんなヒヤリングをしてください。基本的には公募という形になろうかと思えますけど、その前にいろいろ意見を取り入れてですね、これまでもいろいろとやられているとは思いますが、この会議の意見も踏まえまして、事業者の決定については検討してください。

○事務局

今後の流れとしましては、今おっしゃっている琉球バスさんにヒヤリングをして、意見を伺って、それから公募を事業者決定の方法を考えて、こうして事業者を決めて、決まりましたらまた、再度、交通会議を開くことになるかと思えますので、その際にはまたよろしく願います。目標としましては、年度内で走らせたいなあというふうに考えております。

○議長

年度内でしたか。年内でしたか。

○事務局

年内はちょっと厳しいと思います。許可の関係があつて、厳しいので、1月、2月辺りぐらいには、走らせることができたらなあというふうに考えております。事業者が決まりましたら、また連絡を差し上げますので、その時はよろしく願います。

○議長

事務局から事務連絡等がありました。それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉じたいと思います。ありがとうございます。お疲れ様でした。